

松戸市 循環型社会形成推進地域計画

平成22年1月21日

松 戸 市

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域化の検討状況	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	生活排水の処理の現状	4
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	5
(4)	生活排水処理の目標	6
3	施策の内容	
(1)	発生抑制、再使用の推進	7
(2)	処理体制	8
(3)	処理施設等の整備	12
(4)	施設整備に係る計画支援事業	13
(5)	長寿命化計画策定支援事業	13
(6)	その他施策	14
4	計画のフォローアップと事後評価	
(1)	計画のフォローアップ	15
(2)	事後評価及び計画の見直し	15
5	添付書類	
○	添付書類一覧	16
○	添付資料	17
○	様式 1	22
○	様式 2	24
○	様式 3	25
○	参考資料様式 2	26
○	参考資料様式 5	27
○	参考資料様式 6	29
○	参考資料様式 7	30

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	松戸市
面積	61.33km ²
人口	484,194人（平成21年10月1日現在）

(2) 計画期間

本計画は、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要の場合には本計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

ア 3Rの推進

平成20年3月に策定した「ごみ処理基本計画」の基本方針のとおり、資源循環型社会を構築するための3R施策を推進していくとともに、3Rに取り組んだ上で最終的に排出されるごみについては、生活環境面で支障が生じないように適正に処理していく。また、リサイクルについては、物質の回収（マテリアルリサイクル）を優先し、資源化できなかった可燃物は熱利用（サーマルリサイクル）を行っていく。

イ 家庭系ごみの減量化

家庭系ごみの発生抑制につながる環境にやさしい行動を促すため、ごみ減量施策として補助支援制度、環境教育等の啓蒙・啓発活動等を実施してきた。今後は、これらの施策をさらに充実させるとともに、ごみを極力出さないライフスタイルへの転換を促進するための新たな施策を推進していく。

ウ 事業系ごみの減量化

事業系ごみの減量化対策として、減量・資源化マニュアル等による啓発等を行うとともに、ごみを多量に排出する事業者に対しては減量計画書の提出を求め指導を行っている。引き続き、3Rの推進に向けた事業者の意識改革を促進するよう指導にあたる。

エ 中間処理計画

資源の効率的な回収とごみの適正処理を目指した施設及び処理体制の整備を図っていく方針である。現在、焼却処理はクリーンセンター及び和名ヶ谷クリーンセンターで行っているが、基幹工場である和名ヶ谷クリーンセンターについては「長寿命化計画」を策定し、計画に基づいた施設整備を計画的に行っていく。

オ 最終処分計画

その全量を市外・県外の民間最終処分場に処分を委託していることから、焼却残渣の資源化に努め、一層の最終処分量の削減を図る。また、処分委託事業者並びに関係自治体と良好な関係を維持し、安定した最終処分先の確保に努めていく。

カ 生活排水の処理

市内河川のさらなる水質向上を目指し、流域ごとに策定した地域行動計画に基づき、公共下水道の整備促進及び未整備地区は合併処理浄化槽への転換等を推進していく。

発生するし尿と浄化槽汚泥については、現在中間処理を東部クリーンセンターで行っており、効率的な処理を行うために計画的に施設整備を行っていく。

(4) 広域化の検討状況

清掃行政が抱える諸問題等について情報を共有化しその解決に繋げるため、「五市清掃協議会」（構成員：千葉市、市川市、松戸市、船橋市、柏市）を組織している。今後、本協議会等を活用し広域処理の可能性についても、調査・研究を行っていく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成20年度の一般廃棄物（ごみ）の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量を含め、166,802トンであり、再生利用される「総資源化量」は41,260トン、リサイクル率（＝総資源化量／総排出量）は24.7%である。

中間処理による減量化量は106,255トンであり、集団回収量を除いた排出量の約73%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の約13%に当たる19,287トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は112,387トン^{※1}である。クリーンセンターにおいては、場内給湯・暖房設備、温水プール（場外）及び老人福祉施設（場外）へ熱供給を行っている。また、和名ヶ谷クリーンセンターにおいては、場内給湯・冷暖房設備、発電設備、温水プール（場外）へ熱供給を行っている。

注）^{※1} 焼却施設（2施設）の焼却処理実績量である。

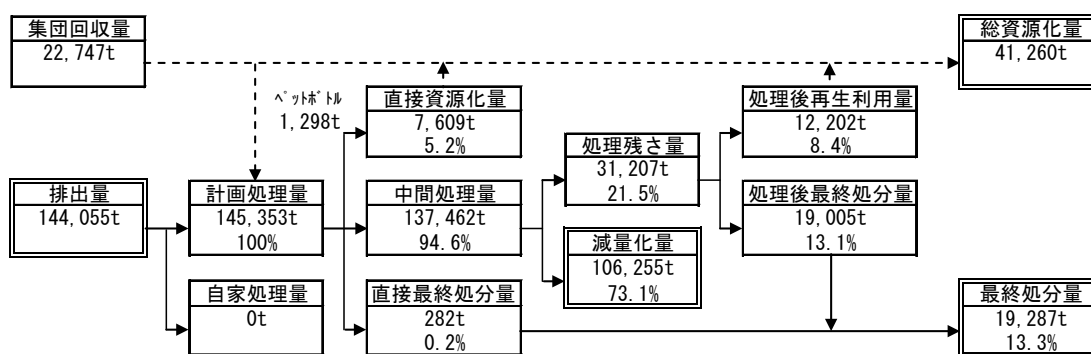


図1 一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー

(2) 生活排水処理の現状

平成20年度の生活排水の処理形態別人口は図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、476,813人であり、水洗化人口は411,863人、
汚水衛生処理率86.4%である。

し尿発生量は4,835kl/年、浄化槽汚泥発生量は29,909kl/年であり、処理・
処分量(=収集・運搬量)は34,744kl/年である。

※ 生活排水処理における対象人口は、各年度4月1日時点を基準とする。

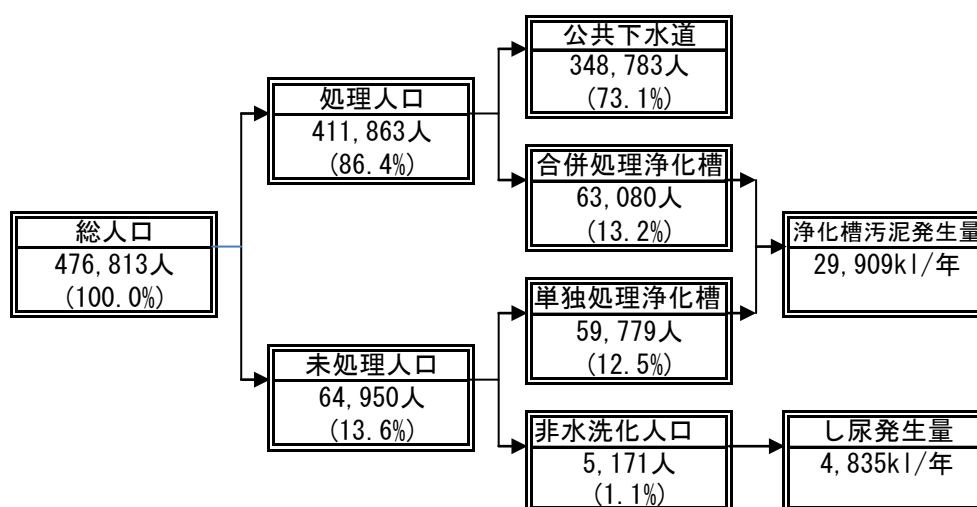


図2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

また、目標達成時の一般廃棄物の処理フローは図3に示すとおりである。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (平成20年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (平成27年度)
排 出 量	事業系 総排出量	39,321 トン	37,731 トン (-4.0)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.97 トン/事業所	2.85 トン/事業所 (-4.0)
	家庭系 総排出量	101,961 トン	99,689 トン (-2.2)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	182 kg/人	180 kg/人 (-1.1)
	その他 総排出量	2,773 トン	2,739 トン (-1.2)
	1 人当たりの排出量 ^{※4}	5.69 kg/人	5.67 kg/人 (-0.4)
合 計 事業系家庭系その他排出量合計	144,055 トン	140,159 トン (-2.7)	
計画処理量	排出量+ペットボトル量	145,353 トン	141,331 トン (-2.8)
再生利用量	直接資源化量	7,609 トン (5.2%)	7,842 トン (5.5%)
	総資源化量	41,260 トン (24.7%)	45,833 トン (27.6%)
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	16,089 MWh	16,000 MWh
減 量 化 量	中間処理による減量化量	106,255 トン (73.1%)	102,797 トン (72.7%)
最終処分量	埋立最終処分量	19,287 トン (13.3%)	17,412 トン (12.3%)

※1 排出量は現状に対する割合、総資源化量は集団回収量と排出量に対する割合、その他は計画処理量に対する割合

※2 (1 事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1 人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

※4 (1 人当たりの排出量) = { (その他ごみの総排出量) - (その他ごみの資源ごみ量) } / (人口)

(指標の定義)

搬 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位: トン]

計画処理量 : 排出量に集団回収のペットボトルを加算した量 [単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: トン]

熱回収量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位: トン]

最終処分量 : 埋立処分された量 [単位: トン]

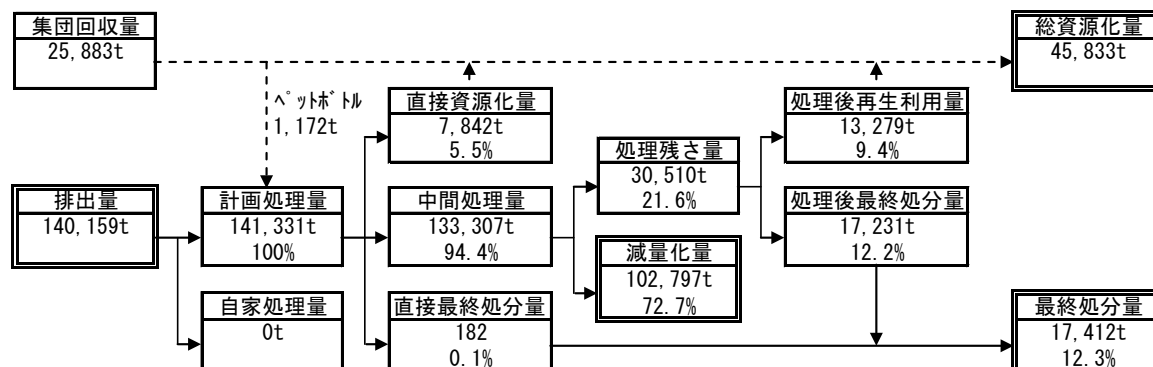


図3 目標達成時の一般廃棄物 (ごみ) の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道の整備促進及び、未整備地区は合併処理浄化槽への転換等を推進していくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

			H20年度実績	H27年度目標
処理形態別人口	公共下水道	人	348,783人 (73.1%)	381,862人 (79.6%)
	合併処理浄化槽	人	63,080人 (13.2%)	77,101人 (16.1%)
	未処理人口	人	64,950人 (13.6%)	20,837人 (4.3%)
	合計	人	476,813人	479,800人
汚し泥尿の量	汲み取りし尿量	kl	4,835 キロリットル	2,998 キロリットル
	浄化槽汚泥量	kl	29,909 キロリットル	24,297 キロリットル
	合計	kl	34,744 キロリットル	27,295 キロリットル

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

本市は、事業系ごみについて事業者責任の徹底と事業系ごみの減量等を目的として、平成12年に全面有料化を実施した。

一方、家庭系ごみについては、有料シールの貼付けが必要な粗大ごみ以外は、市が無料で収集している。なお、清掃施設への直接搬入は有料としている。

家庭ごみの有料化については、市民のごみ減量努力が適正に評価されるとともに、市民のごみ問題に対する意識が一層高められ、ごみの発生抑制や再使用、リサイクルの促進が期待できることから、今後、有料化を実施していく。

イ 環境教育・普及啓発・助成

次代を担う子供たちが、ごみの問題について正しい理解を深めることは、資源循環型社会の構築に非常に重要であり、地球環境問題への影響を含めた総合的かつ効果的な学習のための情報を提供していく。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策など

買い物袋の持参、過剰包装の拒否、使い捨て商品の利用抑制など、市民の自主的な取り組みは大変重要であることから、引き続き、ごみ問題や環境問題に係る情報提供やPR等を充実していく。

エ 再使用の推進

不用品の再使用を進めるため、不用品交換情報やフリーマーケットに関する情報の提供を行っていくとともに、イベント等で使用する食器を使い捨ての食器から繰り返し使える食器に変えることで、天然資源の節約やごみの発生抑制などに効果があることから、リユース食器の利用促進を図っていく。

また、物を大切に長く使うという観点から粗大ごみ再生事業は有効な啓発事業であり、今後も事業を継続していく。

オ リサイクルの推進

近年、資源の循環的利用が求められる中、町会・自治会・子ども会・PTA等のさまざまな市民団体による集団回収が活発に行われるほか、民間事業者による剪定枝・食品残渣・廃食用油等の新たな資源化への取り組みが始まっている。そのため、現在、民間レベルで展開されている回収ルートを活用するとともに、その拡大に向けて積極的に支援していく。

カ 市民・事業者・市の連携

市民・事業者・市は、資源循環型社会を構築する上で主役であり、個々の活動だけでは達成が困難であることから、相互に連携して取り組まなければならない。そのため、情報の共有化や相互の連携を強化し、交流する機会の創出に努めていく。

キ 生活排水対策

家庭や事業所から排出される汚濁負荷量を削減するため、パンフレット、ホームページ、

出張環境学習会、各種イベントにより、以下に示す広報・啓発活動を実践していく。

- ◇ 三角コーナー、ろ紙等の活用による調理くずの排出抑制
- ◇ 拭き取り、固形化、回収等による食用廃油の適正処理
- ◇ 無リン洗剤、石鹼の適正使用
- ◇ 風呂の残り湯の回収利用

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

家庭系ごみの分別区分及び処理方法については、表3に示すとおりである。

家庭系ごみは、現状では無料であるが、今後、市民のごみ減量努力が適正に評価されるとともに、市民のごみ問題に対する意識が一層高められ、最終的にはごみの発生抑制や再使用、リサイクルの促進が期待できる、有料化を実施していく。

収集方式については、現行のステーション方式では、だれが出したか明確でなく、分別や排出マナー等に課題があることから、今後、排出者責任が明確になることによって分別排出が徹底され、また街の美観が向上する戸別収集について、実施に向けて準備を進めていく。

ごみの排出形態については、現状では紙袋収集を行っているが、今後はポリ袋収集への変更を行うとともに、指定袋制度の導入を図っていく。

<焼却処理>

市域を大きく3つに分けた各地域にある焼却施設用地（クリーンセンター・和名ヶ谷クリーンセンター・六和クリーンセンター）を、今後も、同施設用地として位置づけ施設整備を行っていく。

焼却処理体制は、現在行っている2施設体制を堅持し、安定的な処理を行うため、日常及び定期的な点検整備を行い、施設の適正な処理能力を確保していく。また、施設の老朽化に伴い、計画的に施設の更新を順次行っていくとともに、広域による施設整備について、調査、研究を行っていく。

□ クリーンセンター

基幹的整備を平成20年度・平成21年度にかけて実施し、平成29年度まで稼動する予定である。

□ 和名ヶ谷クリーンセンター

整備計画に当たっては、長寿命化計画に基づく施設整備を計画的に行っていく。

□ 六和クリーンセンター

クリーンセンターの更新場所として位置づけ、平成30年度の稼動を目指し準備を進めていく。

<資源選別処理>

資源リサイクルセンターについては、効率よく、かつ品質の良い資源物を選別するため、日常及び定期的な点検整備を実施し、施設の適正な処理能力を確保していく。

民間企業の資源化施設による、資源化ルートが確立されていることから、今後は、

民間企業の活用を視野に入れた処理体制の検討を行っていく。

＜圧縮梱包処理＞

日暮クリーンセンターについては、品質の良い容器包装プラスチックを効率よく確保するため、日常及び定期的な点検整備を実施し、施設の適正な処理能力を確保していく。

また、容器包装リサイクル法に基づく、プラスチックの品質の安定が図られるよう、基幹的整備を含めて、施設整備の検討を行っていく。

＜粗大ごみの処理＞

粗大ごみについては、現在、3施設（和名ヶ谷クリーンセンター、日暮クリーンセンター、資源リサイクルセンター）で処理を行っているが、処理後の残渣物は施設間移動を行い処理していることから、処理する場所の集約化等、効率的な処理体制の確立が課題となっている。

このため、今後は、効率的な粗大ごみ処理のあり方について検討を行っていく。

＜容器包装廃棄物の処理＞

容器包装リサイクル法の対象品目である「ペットボトル」、「リサイクルするプラスチック」及び「その他ガラス容器」については、現在、資源化を行っており、今後とも継続していく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみの分別区分及び処理方法については、今後とも、家庭系ごみに準じて行っていく。

現在の廃棄物処理手数料は、ごみ処理原価より安く設定されていることもあり、ごみ減量・リサイクルについて経済的インセンティブ（誘因）が働きにくくなっている。このため、廃棄物処理手数料については、今後、必要に応じて見直しを行っていく。

収集搬入形態については、今後とも、現行の許可業者収集及び自己搬入を継続していく。

ウ その他ごみ（公共性）の処理体制の現状と今後

その他ごみの分別区分及び処理方法については、今後とも、家庭系ごみに準じて行っていく。

収集搬入形態については、今後とも、現行の直営収集及び自己搬入を継続していく。

エ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

産業廃棄物のうち、紙くず、木くず、繊維くず及び下水道し渣については条例で「一般廃棄物と併せて処理する産業廃棄物」に指定し、計画的に処理を行っており、今後も継続していく。

オ 生活排水処理の現状と今後

生活排水については、引き続き、公共下水道の整備促進及び、未整備地区は合併処理浄

化槽への転換等を推進していく。

<し尿及び浄化槽汚泥の処理>

し尿及び浄化槽汚泥については、現在東部クリーンセンターにおいて処理し、生じた汚泥は脱水後、市内2ヶ所の焼却施設にて焼却処理を行なう。

東部クリーンセンターについては、計画的に日常及び定期的な点検設備を実施し、施設の適正な処理能力を確保していく。

なお、脱水汚泥の一部は、民間堆肥化施設で肥料化し農地還元を継続していく。

カ 今後の処理体制の要点

- ◇ 家庭系ごみは、現状では無料であるが、今後、有料化を実施していく。
- ◇ 家庭系ごみの収集方式については、現行のステーション方式から、今後、戸別収集方式への変更に向けて準備を進めていく。
- ◇ ごみの排出形態については、現状の紙袋収集から今後はポリ袋制度への変更を行うとともに、指定袋制度の導入を図っていく。
- ◇ 既存の焼却施設用地（クリーンセンター・和名ヶ谷クリーンセンター・六和クリーンセンター）を、今後も、同施設用地として位置づけ施設整備を行っていく。
- ◇ クリーンセンターについては、基幹的整備を平成20年度・平成21年度にかけて実施し、平成29年度まで稼動する予定である。
- ◇ 和名ヶ谷クリーンセンターについては、長寿命化計画に基づく施設整備を計画的に行っていく。
- ◇ 六和クリーンセンターについては、クリーンセンターの更新場所として位置づけ、平成30年度の稼動を目指し準備を進めていく。
- ◇ 資源リサイクルセンターについては、日常及び定期的な点検整備を実施し、施設の適正な処理能力を確保していく。
- ◇ 日暮クリーンセンターについては、日常及び定期的な点検整備を実施し、施設の適正な処理能力を確保していく。
- ◇ 粗大ごみについては、現在、3施設（和名ヶ谷クリーンセンター、日暮クリーンセンター、資源リサイクルセンター）で処理を行っているが、処理する場所の集約化等、効率的な粗大ごみ処理のあり方について検討を行っていく。
- ◇ 事業系ごみの廃棄物処理手数料は、現在、ごみ処理原価より安く設定されていることもあり、今後、必要に応じて見直しを行っていく。
- ◇ 東部クリーンセンターについては、日常及び定期的な点検整備を実施し、施設の適正な処理能力を確保していく。

表3 家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成20年)						今 後 (平成27年)					
分別区分	処理方法		処理施設等		処理実績 (ト)	分別区分	処理方法		処理施設等		処理予測 (ト)
			一次処理	二次処理					一次処理	二次処理	
燃やせるごみ	焼却	熱利用	クリーンセンター	(焼却灰)委託	71,242	燃やせるごみ	焼却	熱利用	クリーンセンター	(焼却灰)委託	68,871
		発電熱利用	和名ヶ谷クリーンセンター	(焼却灰)委託				発電熱利用	和名ヶ谷クリーンセンター	(焼却灰)委託	
リサイクルするプラスチック	リサイクル	圧縮	日暮クリーンセンター	指定法人へ受渡し	5,168	リサイクルするプラスチック	リサイクル	圧縮	日暮クリーンセンター	指定法人へ受渡し	5,794
その他プラスチックなどのごみ	焼却	発電熱利用	和名ヶ谷クリーンセンター	(焼却灰)委託	7,523	その他プラスチックなどのごみ	焼却リサイクル	発電熱利用	和名ヶ谷クリーンセンター	(焼却灰)委託	7,275
	リサイクル	圧縮	日暮クリーンセンター	(残渣)委託				圧縮	日暮クリーンセンター	(残渣)委託	
陶磁器・ガラスなどのごみ	埋立	選別	日暮クリーンセンター	(残渣)委託	1,585	陶磁器・ガラスなどのごみ	埋立	選別	資源リサイクルセンター	(残渣)委託	1,433
ペットボトル	リサイクル	圧縮	資源リサイクルセンター	売却	86	ペットボトル	リサイクル	圧縮	協力店舗にて回収	売却	89
粗大ごみ	焼却	発電熱利用	和名ヶ谷クリーンセンター	(焼却灰)委託	1,823	粗大ごみ	焼却埋立リサイクル	発電熱利用	和名ヶ谷クリーンセンター	(焼却灰)委託	1,700
	埋立	破碎	日暮クリーンセンター	(残渣)委託				破碎	日暮クリーンセンター	(残渣)委託	
	リサイクル	破碎	資源リサイクルセンター	売却				破碎	資源リサイクルセンター	売却	
資源ごみ	リサイクル	選別	資源リサイクルセンター	売却	14,406	資源ごみ	リサイクル	選別	資源リサイクルセンター	売却	14,391
有害ごみ	リサイクル	保管	資源リサイクルセンター	委託	128	有害ごみ	リサイクル	保管	資源リサイクルセンター	委託	136

※分別区分については(添付資料3)を参照。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

表3の分別区分及び処理体制で処理を行い、表4のとおり和名ヶ谷クリーンセンターの基幹的設備改良事業を行なう。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
302	熱回収施設	和名ヶ谷クリーンセンター 基幹的設備改良事業	100 t /24H ×3 炉		H24～26

※現有施設の概要は（添付資料4）参照

イ 生活排水処理施設

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

また、東部クリーンセンターについては、表3の処理体制で処理を行い、現状では本計画において必要となる施設整備事業はない。

表5 合併浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数（基） （平成20年度）	整備計画 基数 （基）	整備計画 人口 （人）	事業期間
浄化槽設置整備事業	64	75	375	H22～26
合計	64	75	375	

表6 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間

(4) 施設整備に係る計画支援事業

表7のとおり、計画事業を行う。

表7 実施する計画事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間
402	和名ヶ谷クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る調査計画等事業	基幹的設備改良に係る調査・計画等の実施	H23

(5) 長寿命化計画策定支援事業

表8のとおり、計画事業を行う。

表8 実施する計画事業

事業 番号	事業名	事業内容	事業期間
401	松戸市和名ヶ谷クリーンセンターに係る長寿命化計画等調査事業	長寿命化計画策定	H22

(6) その他施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

□ 粗大ごみ再生事業の推進

現在、粗大ごみの中から再使用できるものは、簡単な修理をして、和名ヶ谷クリーンセンターで展示し、市民に安価で提供している。この事業は、物を大切に長く使うという観点から、有効な啓発事業であることから今後も継続していく。

▽ 粗大ごみ再生事業

粗大ごみとして出された木製品類（タンス・机・本棚等）の中から、まだ使える物を再生し、販売することによって、再使用促進に向けた啓発を行っていく。

イ 廃家電等のリサイクルに関する普及啓発

本市においては、平成13年4月から家電4品目を特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づくリサイクル処理としている。

廃家電のリサイクルについては、家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

不法投棄は、良好な生活環境を保全する上で大変重要な問題である。

ごみの適正処理について、市民及び事業者に対し啓発を行うとともに、市民の協力を得ながら、現行の不法投棄パトロールのほか、県・警察との連携等により監視体制の強化を図っていく。

また、不法投棄が多発する地域については、監視カメラの設置等の対策を検討していく。

▽ 監視体制の強化

不法投棄が多発する地域での監視カメラの設置を検討していく。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害発生時のごみ処理を円滑に推進するため、「松戸市震災廃棄物処理計画」を策定する。

また、ごみ処理施設における不慮の事故等により、計画的な処理ができない緊急時の処理体制確保に向け、県内関係機関との協力体制を推進していく。

▽ 震災廃棄物処理計画

同計画を策定する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、千葉県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を時期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

5 添付書類

◎ 添付書類一覧

○ 添付資料

(添付資料1) 対象地域図

(添付資料2-1) 一般廃棄物処理の目標の設定に関するグラフ等

(添付資料2-2) 生活排水処理の目標の設定に関するグラフ等

(添付資料3) 分別区分説明資料

(添付資料4) 現有処理施設の概要

(添付資料5) 浄化槽の計画地域内の施設の状況と予定

○ 様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

○ 様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

(地域内の計画事業を年度ごとにまとめたもの)

○ 様式3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

○ その他参考資料として以下のものを添付。

使用する様式	対象とする施設整備、事業
参考資料様式2 施設概要 (熱回収施設系)	和名ヶ谷クリーンセンター基幹的設備改良事業
参考資料様式5 施設概要(浄化槽系)	浄化槽設置整備事業
参考資料様式6 計画支援概要	和名ヶ谷クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る 調査計画等事業
参考資料様式7 長寿命化計画策定支 援概要	長寿命化計画策定支援事業

※ 廃棄物循環型処理施設基幹的施設の整備については、対応する施設の様式を利用のこと。

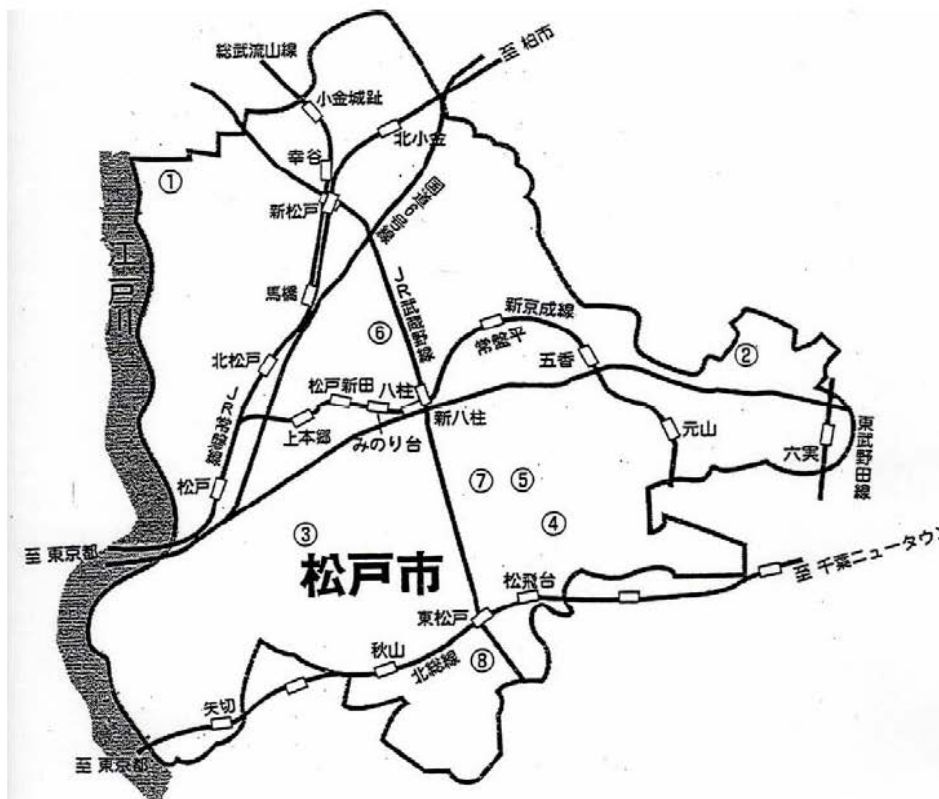
※ 整備する施設ごとに記載すること。

○ 添付資料

(添付資料1) 対象地域図

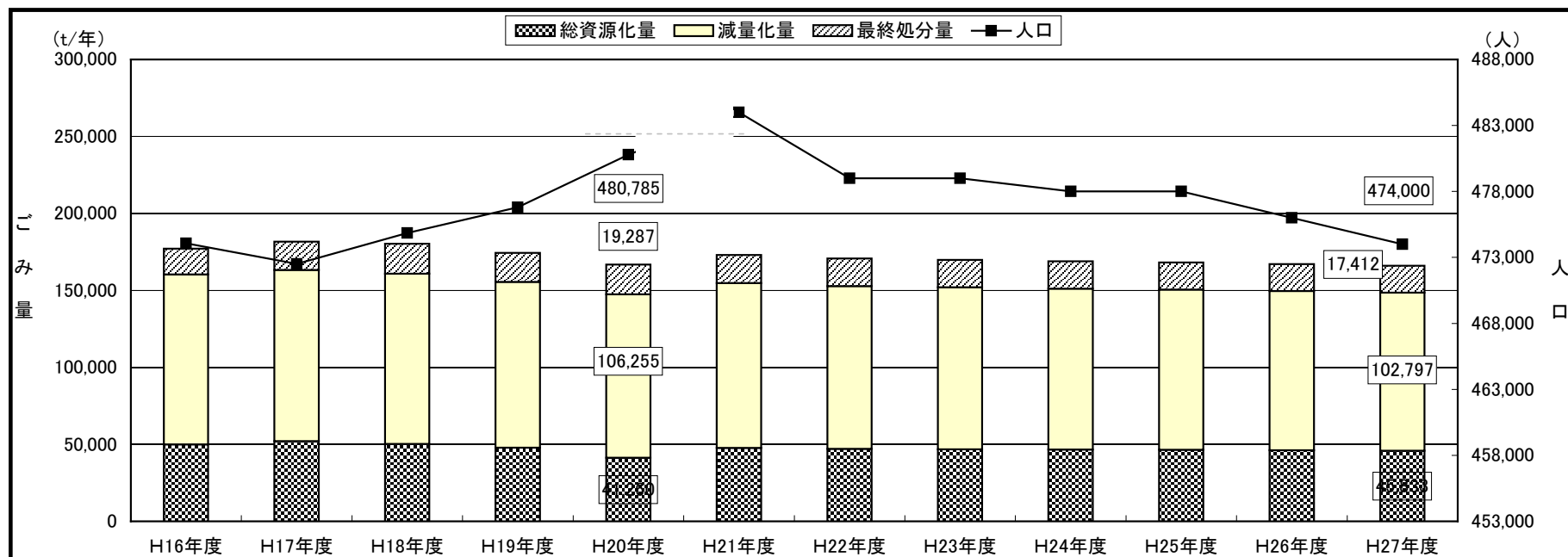
	配置図番号
(1) 焼却処理施設	
六和クリーンセンター	①
クリーンセンター	②
和名ヶ谷クリーンセンター	③
(2) 資源選別処理施設	
資源リサイクルセンター	④
(3) 粗大ごみ圧縮処理施設 (破碎・圧縮梱包)	
日暮クリーンセンター	⑤
(4) 最終処分場	
千駄堀最終処分場	⑥
日暮最終処分場	⑦
(5) し尿処理施設	
東部クリーンセンター	⑧

施設配置図



(添付資料2-1) 一般廃棄物処理の目標の設定に関するグラフ等

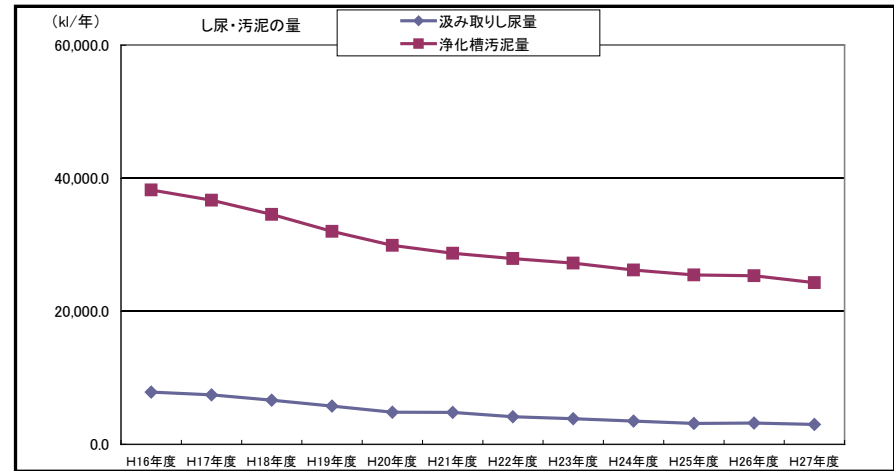
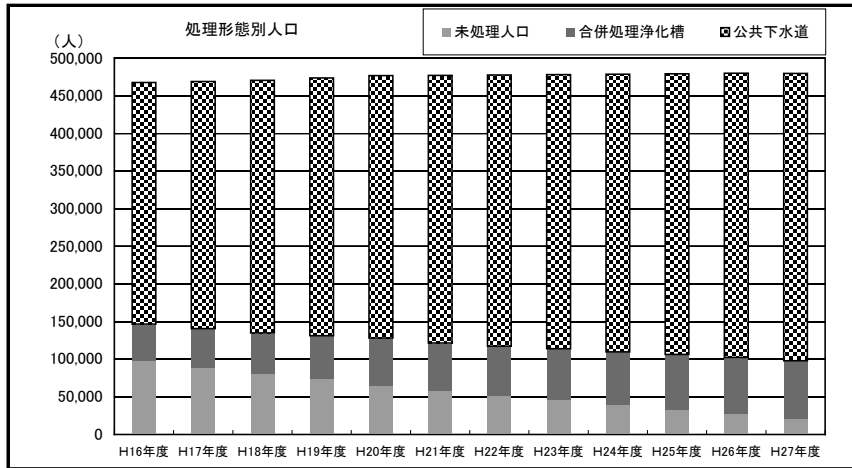
指 標		単位	現 状					目 標						
			H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
人口		人	474,078	472,504	474,859	476,792	480,785	484,000	479,000	479,000	478,000	478,000	476,000	474,000
排 出 量	事業系 総排出量	t/年	43,665	44,136	41,799	40,556	39,321	39,550	39,138	38,785	38,476	38,201	37,955	37,731
	家庭系 総排出量	t/年	101,906	105,439	107,032	103,872	101,961	103,650	102,170	101,816	101,292	101,014	100,340	99,689
	その他 総排出量	t/年	3,190	3,109	3,205	2,932	2,773	2,871	2,841	2,815	2,793	2,773	2,755	2,739
	合 計 事業系家庭系その他排出量合計	t/年	148,761	152,684	152,036	147,360	144,055	146,071	144,149	143,416	142,561	141,988	141,050	140,159
再 生 利 用 量	直接資源化量	t/年	6,243	8,841	9,730	9,285	7,609	8,173	8,065	8,024	7,976	7,944	7,892	7,842
	総資源化量	t/年	50,039	52,071	50,320	47,885	41,260	47,706	47,049	46,851	46,592	46,437	46,129	45,833
減 量 化 量	中間処理による減量化量	t/年	110,389	111,282	110,571	107,657	106,255	107,131	105,720	105,184	104,557	104,138	103,450	102,797
最 終 処 分量	埋立最終処分量	t/年	16,630	18,393	19,386	18,772	19,287	18,146	17,907	17,817	17,710	17,639	17,523	17,412



(添付資料2-2) 生活排水処理の目標の設定に関するグラフ等

		単位	現 状					目 標						
			H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
処理形態別人口	公共下水道	人	320,968	328,407	335,888	342,334	348,783	355,664	360,432	364,437	368,881	373,002	377,489	381,862
	合併処理浄化槽	人	48,834	51,564	54,162	57,058	63,080	63,203	65,187	68,007	70,351	73,003	75,457	77,101
	未処理人口	人	97,848	89,119	80,715	74,335	64,950	58,433	52,181	45,856	39,568	33,295	27,054	20,837
	合 計	人	467,650	469,090	470,765	473,727	476,813	477,300	477,800	478,300	478,800	479,300	480,000	479,800
汚し 泥尿の 量	汲み取りし尿量	kl	7,857.7	7,450.0	6,642.7	5,753.5	4,834.9	4,801	4,162	3,859	3,510	3,139	3,202	2,998
	浄化槽汚泥量	kl	38,249.4	36,697.0	34,559.6	32,016.8	29,909.4	28,716	27,931	27,250	26,204	25,479	25,343	24,297
	合 計	kl	46,107.1	44,147.0	41,202.3	37,770.3	34,744.3	33,517	32,093	31,109	29,714	28,618	28,545	27,295

※ 生活排水処理における対象人口は、各年度4月1日時点を基準とする。



(添付資料3) 分別区分説明資料

本市における平成20年度のごみの分別区分は下表に示すとおりである。この区分は、将来(平成27年度)においても同様であり、現時点では変更する予定はない。

ごみの分別区分(平成20年度)

分別区分	ごみの種類
燃やせるごみ	食品残渣、紙くず(再生利用できない紙類)、草・樹木枝、紙おむつ、煙草の吸殻等
陶磁器・ガラス などのごみ	陶磁器類、ガラス類、刃物、鏡、傘、電球、化粧品のビン、大きなプラスチック製品類(30cm以上50cm未満のもの)
リサイクルする プラスチック	商品の容器や包装に使われているプラスチック製品類
その他プラス チックなどのごみ	プラスチック製品類(文具や日用品などそれ自体を使用するもの)、ゴム類、合成皮革製品類、「リサイクルするプラスチック類」のうち汚れが付着しているもの
ペットボトル	飲料用・しょうゆ・酒・みりんのペットボトル
資源ごみ	紙類/ダンボール、新聞・チラシ、雑誌等 布類/古着、ぼろ布、布団、毛布等、綿布団・綿座布団(50cm角以下に束ねる) びん・ガラス類/生きびん、カレット等 カン金属類/カン、自転車、扇風機、掃除機等 (粗大ごみの家電・金属製品類の指定品目を除く)
粗大ごみ	家具類、建具類、その他(50cm角以上のもの)、家電(家電リサイクル法対象品目を除く)・金属製品類の指定品目、布団類
有害ごみ	乾電池、蛍光灯、体温計等

(添付資料4) 現有処理施設の概要

現有処理施設の概要

番号	現有施設名	種類	処理する廃棄物	処理能力	所在地	竣工年
1	クリーンセンター	熱回収施設	燃やせるごみ	100 t /24H×2	松戸市高柳新田 37 番地	昭和 55 年 11 月
2	和名ヶ谷 クリーンセンター	熱回収施設	燃やせるごみ その他のプラスチックなどのごみ 粗大ごみ	100 t /24H×3	松戸市和名ヶ谷 1349 番地の 2	平成 7 年 9 月
3	資源 リサイクルセンター	資源選別 処理施設	資源ごみ 粗大ごみ 陶磁器・ガラスなどのごみ 有害ごみ（一時保管）	41 t /5H	松戸市松飛台 286-15	昭和 56 年 3 月
4	日暮 クリーンセンター	粗大ごみ圧縮 処理施設	粗大ごみ その他のプラスチックなどのごみ リサイクルするプラスチック	40 t /5H×2	松戸市五香西 5 丁目 14 番地の 1	昭和 63 年 3 月 資源選別システム 平成 4 年 5 月
5	日暮最終処分場	最終処分場	不燃ごみ	埋立容量 35,727m ³	松戸市五香西 5 丁目 35 番地の 8	埋立開始 昭和 60 年 4 月
6	東部 クリーンセンター	し尿処理施設	し尿・浄化槽汚泥	200kl/日	松戸市高塚新田 352	昭和 56 年 1 月

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成22年度)

1 地域の概要

(1)地域名	松戸市	(2)地域内人口	484,194人	(3)地域面積	61.33km ²
(4)構成市町村等名	松戸市	(5)地域の要件	<input checked="" type="radio"/> 人口 <input type="radio"/> 面積 <input type="radio"/> 沖縄 <input type="radio"/> 離島 <input type="radio"/> 奄美 <input type="radio"/> 豪雪 <input type="radio"/> 山村 <input type="radio"/> 半島 <input type="radio"/> 過疎 <input type="radio"/> その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 年 月 日 設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：				

* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	(平成27年度)
排出量	事業系 総排出量(トン)	43,665	44,136	41,799	40,556	39,321	37,731 (H20年比 -4.0%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.98	3.02	2.86	3.07	2.97	2.85
	家庭系 総排出量(トン)	101,906	105,439	107,032	103,872	101,961	99,689 (H20年比 -2.2%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	187	190	191	186	182	180
	その他 総排出量(トン)	3,190	3,109	3,205	2,932	2,773	2,739 (H20年比 -1.2%)
	その他の排出量(kg/人)	6.58	6.42	6.62	6.03	5.69	5.67
合計 事業系家庭系その他排出量合計(トン)	148,761	152,684	152,036	147,360	144,055	140,159 (H20年比 -2.7%)	
計画処理量	排出量+ペットボトル量(トン)	149,873	153,818	153,245	148,658	145,353	141,331 (H20年比 -2.8%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	6,243 (4.2%)	8,841 (5.7%)	9,730 (6.4%)	9,285 (6.3%)	7,609 (5.2%)	7,842 (5.5%)
	総資源化量(トン)	50,039 (28.3%)	52,071 (28.7%)	50,320 (27.9%)	47,885 (27.5%)	41,260 (24.7%)	45,833 (27.6%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	14,858 MWh	15,932 MWh	16,278 MWh	16,113 MWh	16,089 MWh	16,000 MWh
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	110,389 (73.6%)	111,282 (72.3%)	110,571 (72.1%)	107,657 (72.4%)	106,255 (73.1%)	102,797 (72.7%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	16,630 (11.1%)	18,393 (12.0%)	19,386 (12.5%)	18,772 (12.6%)	19,287 (12.3%)	17,412 (12.3%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2-1)参照。

※ ごみ処理における対象人口は、各年度10月1日時点を基準とする。

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容				備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月日	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位						目 標
	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	(平成27年度)
総人口 (人)	467,650	469,090	470,765	473,727	476,813	479,800
公 共 下 水 道 水洗化人口(人)	320,968	328,407	335,888	342,334	348,783	381,862
利用率(%)	(68.6%)	(70.0%)	(71.3%)	(72.3%)	(73.1%)	(79.6%)
合 併 処 理 浄 化 槽 処理人口(人)	48,834	51,564	54,162	57,058	63,080	77,101
普及率(%)	(10.4%)	(11.0%)	(11.5%)	(12.0%)	(13.2%)	(16.1%)
未 処 理 人 口 汚水衛生未処理人口(人)	97,848	89,119	80,715	74,335	64,950	20,837

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2-2)参照。

※ 生活排水処理における対象人口は、各年度4月1日時点を基準とする。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定の内容			備 考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	松戸市	1366	8,521	平成4年4月	75	375	H27	現有施設の内容はH21.8月末現在

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2（平成 22 年度）

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備考		
				単位	開始	終了	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度		平成 26年度	
○浄化槽に関する事業																		
浄化槽設置整備	301	松戸市			H22	H22	33,300	6,660	6,660	6,660	6,660	6,660	33,300	6,660	6,660	6,660	6,660	6,660
○基幹的設備改修事業（1/2）																		
和名ヶ谷クリーンセンター 基幹的設備改良事業	302	松戸市			H24	H26	5,700,000	0	1,900,000	1,900,000	1,900,000	5,130,000	0	0	1,710,000	1,710,000	1,710,000	0
○松戸市和名ヶ谷クリーンセンターに係る 長寿命化計画等調査事業	401	松戸市			H22	H22	6,000	6,000	0	0	0	0	6,000	6,000	0	0	0	0
○施設整備に係る計画事業に関する事業																		
和名ヶ谷クリーンセンター基幹的設 備改良事業に係る調査計画等事業	402	松戸市			H23	H23	4,800	0	4,800	0	0	0	4,800	0	4,800	0	0	0
合 計							5,744,100	12,660	11,460	1,906,660	1,906,660	1,906,660	5,174,100	12,660	11,460	1,716,660	1,716,660	1,716,660

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に係る計画事業に関するものの事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に広域市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	101	ごみツアー（施設見学）の開催	子ども会等に呼びかけ若年層の参加を募る等、引き続き、ごみツアーへの参加対象者の拡大を図る。	松戸市	H22	H26		継続					
	102	パートナー講座の開催	ごみ問題や環境問題をテーマに、引き続き、市民への啓発と情報の共有化を図る。	松戸市	H22	H26		継続					
	103	リサイクル関係情報の発信	市民・事業者へのごみ減量・リサイクル促進に関する情報提供として、引き続き、年2回発行する。	松戸市	H22	H26		継続					
	104	クリンクル協力店制度の充実	レジ袋削減・過剰包装の自粛等環境にやさしい事業活動を推進するため、店舗数の拡大や協働事業の展開等を検討・実施する。	松戸市	H22	H26		検討・実施					
	105	生ごみ処理容器補助制度	生ごみの減量を進めるため、引き続き、補助制度を積極的にPRし、補助基数の拡大を図る。	松戸市	H22	H26		実施					
	106	ごみ処理のガイドブック作成	ごみの分け方・出し方等を分かりやすく示したガイドブックを作成する。	松戸市	H22	H26		実施					
	107	クリンクル推進員制度の充実	地域においてごみ減量・リサイクルの促進等の取り組みが円滑に行われるよう、引き続き、市民と市を繋ぐ役割を担う推進員制度の充実を図る。	松戸市	H22	H26		検討・実施					
	108	家庭ごみの有料化	市民のごみ減量努力が評価され、ごみ問題に対する意識が一層高められることにより、ごみの発生抑制や再使用の促進が期待できる有料化を検討・実施する。	松戸市	H22	H26		検討・実施					
	109	多量排出事業者対策	事業所ごとに減量計画書の提出及び一般廃棄物管理責任者の設置を義務付けているが、引き続き、研修会の開催等により事業者責任の徹底を求める。	松戸市	H22	H26		検討・実施					
	110	多量排出事業者以外の事業者対策	発生抑制や再使用・再利用等に関する情報を提供するとともに、処理状況の届出制度を活用し、引き続き、適正処理及び減量・リサイクルについて適切な指導を行う。	松戸市	H22	H26		検討・実施					
	111	事業系ごみ対策	事業系ごみについては既に排出基準や受入基準を定め、有料化を実施しているが、これら基準や手数料等について必要に応じて見直ししていく。	松戸市	H22	H26		実施					
	112	不用品交換情報の提供	再使用を促進するため、まだ使える不用品を市民の間で交換できるように、必要な情報の提供を検討・実施する。	松戸市	H22	H26		検討・実施					
	113	フリーマーケットに関する情報の提供	再使用を促進するため、市内で行われるフリーマーケットの開催状況等の情報の提供を検討・実施する。	松戸市	H22	H26		検討・実施					
	114	リユース食器利用促進事業	イベント等のごみを減量するため、リユース食器のレンタル情報を提供する等、リユース食器の利用促進を検討・実施する。	松戸市	H22	H26		検討・実施					
処理体制の構築、 変更に関するもの	201	家庭系ごみの収集方式の変更	現行のステーション方式では、分別や排出マネー等に課題があることから、今後、排出者責任が明確になることが期待される個別収集について検討・実施する。	松戸市	H22	H26		検討・実施					
	202	家庭系ごみの排出形態の変更	現状では紙袋収集を行っているが、今後はポリ袋制度へ変更するとともに、指定袋制度の導入を検討・実施する。	松戸市	H22	H26		検討・実施					
処理施設の整備に関するもの	301	合併浄化槽整備	小型合併浄化槽を整備する設置する世帯を対象に設置費用の一部を補助する。	松戸市	H22	H26	○	実施					
	302	和名ヶ谷クリーンセンター基幹的設備改良事業	施設の長寿命化を図るため基幹的設備の改良を実施する。	松戸市	H24	H26	○	実施					
施設整備に係る長寿命化計画策定に関するもの	401	和名ヶ谷クリーンセンターに係る長寿命化計画等調査事業	長寿命化計画の策定	松戸市	H22	H22	○	実施					
施設整備に係る計画事業に関するもの	402	和名ヶ谷クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る調査計画等事業	基幹的設備改良事業に係る調査・計画等の実施	松戸市	H23	H23	○	実施					
その他	501	粗大ごみ再生事業	粗大ごみとして出された木製品類（タンス、机、本棚等）の中から、まだ使える物を再生し、販売しているが、引き続き、再使用の促進に向けた啓発を行う。	松戸市	H22	H26		継続					
	502	家電リサイクルに関する普及啓発	家電4品目について家電リサイクル法に基づきリサイクルしているが、引き続き、関連団体や小売店等と協力して、普及啓発を行う。	松戸市	H22	H26		継続					
	503	不法投棄対策	ごみの適正処理について、市民及び事業者に対し啓発を行うとともに、現行の不法投棄パトロールのほか、県・警察との連携等により、監視体制の強化を検討・実施する。	松戸市	H22	H26		検討・実施					
	504	災害時の廃棄物処理体制の整備	災害発生時のごみ処理を円滑に推進するため、「松戸市震災廃棄物処理計画」を策定する。また、ごみ処理施設における不慮の事故等に対応するため、県内関係機関との協力体制を推進する。	松戸市	H22	H26		検討・実施					

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

【参考資料様式2】

施設概要（熱回収施設）

都道府県名： 千葉県

(1) 事業主体名	松戸市
(2) 施設名称	和名ヶ谷クリーンセンター
(3) 工 期	平成24年度～ 平成26年度
(4) 施設規模	処理能力 300t/日（100t/日×3炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式、ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 %） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （熱回収率 %） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	和名ヶ谷クリーンセンターの基幹的設備改良により、焼却処理能力回復と施設の長寿命化を図ることで、安定的な焼却処理体制を堅持していく。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/>

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	
(11) 回収ガスの利用計 画	

(12) 事業計画額	5,700,000 千円
------------	--------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 松戸市

(1) 事業主体名	松戸市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を軽減するため、既存の単独処理浄化槽等から高度処理型合併処理浄化槽に転換する者に対して、その転換に係る費用の一部を補助する。
(4) 事業期間	平成22年度～平成26年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第3（1）イ（ア）及び第3（1）イ（イ）に基づく地域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 33,300千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	75基（375人分）	基	33,300千円	33,300千円	33,300千円
6～7人槽	基（人分）	基			
8～10人槽	基（人分）	基			
11～20人槽	基（人分）	基			
21～30人槽	基（人分）	基			
31～50人槽	基（人分）	基			
51人槽以上	基（人分）	基			
改築		基			
計画策定調査費					
合計	75基（375人分） 改築を除く	基	33,300千円	33,300千円	33,300千円

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基 (人分)	基			
6～7人槽	基 (人分)	基			
8～10人槽	基 (人分)	基			
11～15人槽	基 (人分)	基			
16～20人槽	基 (人分)	基			
21～25人槽	基 (人分)	基			
26～30人槽	基 (人分)	基			
31～40人槽	基 (人分)	基			
41～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等	必要に応じて区分名を修正して記載				
合計	基 (人分)	基			

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
 (複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口
 対象地域人口

市町村世帯数
 対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付 (様式は自由)

【参考資料様式6】

計画策定支援概要

都道府県名： 千葉県

(1) 事業主体名	松戸市
(2) 事業目的	和名ヶ谷クリーンセンター施設整備のため
(3) 事業名称	和名ヶ谷クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る調査計画等事業
(4) 事業期間	平成23年度～ 平成23年度
(5) 事業概要	基幹的設備改良事業に係る調査・計画・設計等を実施する。
(6) 事業計画額	4,800 千円

【参考資料様式 7】

長寿命化計画策定支援概要

都道府県名： 千葉県

(1) 事業主体名	松戸市
(2) 事業目的	和名ヶ谷クリーンセンターの長寿命化計画策定のため
(3) 事業名称	松戸市和名ヶ谷クリーンセンターに係る長寿命化計画等調査事業
(4) 事業期間	平成 2 2 年度～ 平成 2 2 年度
(5) 事業概要	廃棄物処理施設のストックマネジメントの視点から、ライフサイクルコストの低減を図るとともに、施設の安定的な稼働を確保するためを行うもので、保全計画及び施設を延命化する長寿命化対策を立案する。
(6) 事業計画額	6,000 千円